

事務連絡
令和元年 5月30日

国民健康保険中央会 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課
給付管理係

障害者自立支援給付支払等システムに係る介護給付費等のデータ集計について

平素より障害保健福祉行政の推進については、格別のご理解とご協力賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、標記については、「厚生労働大臣が定める障害福祉サービス費等負担対象額に関する基準等」（平成18年厚生労働省告示第530号）が公布されたため、当該システムの修正をお願いします。

なお、各都道府県の国民健康保険団体連合会より、国庫負担基準単位内訳データを貴会及び各都道府県担当課あてに送信されますよう、貴会からご連絡ください。

○問い合わせ先

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課給付管理係

TEL：03-5253-1111（内線3009）

MAIL：syougaisystem@mhlw.go.jp